

認証評価制度 申請項目一覧（案）

〈基本情報〉

次の事項を回答させること。

1	法人名
2	法人住所
3	法人代表者 職・氏名
4	介護保険事業所番号
5	サービス種別
6	事業所名
7	担当者名
8	電話番号
9	電子メールアドレス

〈新規・更新の確認〉

申請が新規・更新のいずれであるか確認すること。

1	現在、認証の有効期間中であるか。
2	認証番号（認証の有効期間中である場合） ※認証書の写しを提出させること。

〈申請要件〉

次の要件を満たしていることを確認すること。

1	事業主又は事業の経営担当者が自らを事業所の配置人員としている場合を除き、事業所に労働者が1人以上配置されていること。
2	申請年度の4月1日を基準として、事業所指定から3年が経過していること。
3	次の欠格条項に該当しないこと。
	① 過去1年間に法令に抵触し、又は不適正な運営を行った事業所
	② 過去5年間に不正請求や事件（虐待など）により行政処分又は刑事処分を受けた事業所
	③ 労働基準監督署からの是正勧告を受け、速やかに対応しなかった事業所
	④ 指導監査において、勧告以上の行政指導又は行政処分を受けた事業所
	⑤ 社会保険・労働保険料に未納がある事業所
	⑦ 要綱第14条第2号から第4号の規定により認証を取り消され、その取消の日から3年を経過しない事業所

〈暴力団排除に係る事項〉

次の事項を誓約させること。また、役員名簿を提出させること。

1	次の事項に該当しないことを誓約すること。		
	①	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、この〈暴力団排除に係る事項〉において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団	
	②	法第2条第6号に規定する暴力団員が役員となっている事業所	
	③	暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員となっている事業所	
	④	次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業所	
		ア	暴力団員が事業主又は役員に就任している事業所
		イ	暴力団員が実質的に運営している事業所
		ウ	暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している事業所
		エ	契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している事業所
オ		暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している事業所	
カ	暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している事業所		
2	役員名簿の提出（電子データでの提出）		

〈同意事項〉

次の事項に同意させること。

1	次の事項に同意すること。	
	①	県が認証事業所の情報をホームページ等において公表すること
	②	知事が必要であると認める場合において、認証に係る要件の具備について確認するための調査に、誠実に協力すること

〈参考項目平均点数表の交付について〉

参考項目平均点数表の交付希望について確認すること。

また、交付を希望する場合は、2の事項について誓約させること。

1	参考項目平均点数表の交付の希望を確認すること。	
2	次の事項について誓約すること。（1で交付を希望する場合）	
	①	交付された参考項目平均点数表の評価結果を事業所の労働環境改善のために活用すること
	②	交付された参考項目平均点数表の評価結果により、職員が不利益を被ることがないように、取扱いについては十分に配慮すること

【評価項目】

〈職員の処遇について〉

介護職員等処遇改善加算等の取得の有無について確認すること。

また、キャリアパス要件について確認すること。

なお、介護職員等処遇改善加算等未取得していない場合でキャリアパス要件と同等の取組を行っている場合は、当該取組の内容が確認できる書類を提出させること。

1	<p>介護職員等処遇改善加算等の取得の有無を確認すること。</p> <p>※ただし、介護職員等処遇改善加算等対象外のサービス種別の場合、回答の必要はない。</p>
2	<p>キャリアパス要件を選択させること。(以下、①～⑤から選択させること。)</p>
	<p>① キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ及び職場環境等要件を満たしている。</p>
	<p>② キャリアパス要件Ⅰ～Ⅳ及び職場環境等要件を満たしている。</p>
	<p>③ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ及び職場環境等要件を満たしている。</p>
	<p>④ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅱ及び職場環境等要件を満たしている。</p>
<p>⑤ いずれの要件も満たしていない。</p> <p>※処遇改善加算等対象外のサービス種別を選択した場合又は処遇改善加算等の取得の有無で「無」を選択した場合のみ選択できるようにすること。</p>	
3	<p>キャリアパス要件を満たしていることの確認ができる書類の提出 (電子データでの提出)</p> <p>※処遇改善加算等対象外のサービス種別を選択した場合又は処遇改善加算等の取得の有無で「無」を選択した場合かつキャリアパス要件の選択において①～④を選択した場合に提出させること。</p>

**【労働条件について】**

〈有給休暇の取得率〉

有給休暇の取得率を回答させること。

1	全職員の有給休暇取得日数
2	全職員の有給休暇付与日数

〈有給休暇の平均取得日数〉

有給休暇の平均取得日数を回答させること。

また、労働基準法第 39 条、第 89 条に違反していないことを確認させること。

1	全職員の有給休暇取得日数
2	有給休暇付与対象の職員数
3	労働基準法第 39 条、第 89 条に違反していないこと。

〈時間外勤務の平均従事時間〉

時間外勤務の平均従事時間を回答させること。

また、労働基準法第 32 条～第 32 条の 5、第 36 条第 6 項に違反していないことを確認させること。

1	全職員の時間外勤務時間
2	全職員の雇用日数
3	労働基準法第 32 条～第 32 条の 5、第 36 条第 6 項に違反していないこと。

**【職員の勤続について】**

〈平均勤続年数〉

平均勤続年数を回答させること。

1	全職員の勤続年数合計
2	全職員数

〈離職率〉

過去 3 年間の平均離職率を回答させること。

1	離職した職員数（過去 3 年間）
2	全職員数（過去 3 年間）

〈長期勤続職員の割合〉

勤続年数 3 年以上の職員数を回答させること。

1	勤続 3 年以上の職員数
2	全職員数

〈アピールポイント〉

回答の結果得られた評価指標に基づき、アピールしたい評価項目を選択させること。

1	アピールしたい評価項目	
	①	有給休暇の取得率
	②	有給休暇の平均取得日数
	③	時間外勤務の平均従事時間
	④	平均勤続年数
	⑤	離職率（過去3年間平均）
	⑥	長期勤続職員の割合（3年）

※留意事項※

1. 上記設問項目については、現時点での見込みであり今後変更となる可能性がある。
2. 申請者の負担軽減が図られるよう設問項目について、必要な修正を行ってよい。